

株式会社ワールドツーリスト
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
(本社・石川営業所・浦添営業所)

● 各事業所の連絡先

- ・本 社：沖縄市久保田1-7-26 TEL/098-933-8787
- ・石川営業所：うるま市石川白浜2-3-17 TEL/098-964-2618
- ・浦添営業所：浦添市

平素より 株式会社ワールドツーリストをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在当社では、感染防止対策に取り組みながらお客様と従業員の安全に最大限配慮しながら、営業をさせていただいております。尚、当社店舗は、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿って、感染防止と安全確保を最優先に以下の取り組みを実施してまいります。

●社内(店舗)における対策

1. 基本原則

- ・旅行会社店舗入口及び店舗内の手指の消毒設備の設置
- ・従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け、対人距離を確保する。
- ・マスクの着用(従業員及びお客様に対する周知)
- ・飛沫感染防止のためのアクリル板・透明ビニールカーテン、フェイスシールドを設置する。
- ・お客様や従業員がいつでも使えるようにアルコール等を店舗内に設置。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。

2. 従業員向け対策

- ・従業員等に対し、出勤前に、体温や症状の有無を確認させ、具合の悪い者は自宅待機とすること。
また、勤務中に具合が悪くなった従業員も、直ちに帰宅させ、自宅待機とすること。
- ・従業員等に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗い、うがいを徹底すること
- ・従業員等が、一定の距離を保てるよう、作業空間と人員配置について最大限の見直しを行うこと。
- ・オンラインではない社外の会議やイベント等については、必要性を検討の上、可能な限り参加を控える。
- ・従業員に対して、毎日十分な睡眠を取り、休日は休養に努めるよう求める。
- ・従業員等に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促すこと。
- ・体調不良の場合の自宅待機が当該従業員の負担や経済的な損失につながることを
ないよう、就業規則等の社内規程・運用において配慮すること。

3. 店内(設備・器具)

- ・業務中に従業員等が触れる機器について、従業員等が交代するタイミングを含め、定期的に消毒を行うこと。
- ・洗面所備品、トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、テーブル、椅子、電気のスイッチ電話・予約端末のキーボードなどの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行うこと。また、トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。(共通のタオルは禁止する。)
- ・建物全体や個別の業務スペースの換気に努めること。

4. お客様向けの対策

- ・感染防止のため、電話やメールでの旅行相談、オンラインによる旅行申し込みなど非来店での旅行取引をお勧めする。
- ・来店での旅行相談、旅行申し込み等を希望されるお客様には、事前の来店予約を依頼する。
(店舗内での待ち時間を可能な限り短くする。)
- ・記入台、筆記具等の頻繁な清拭消毒等、また振込やカード決済等、非来店・キャッシュレスを促進する。

●旅行業務取扱上における対策

1. 単品(交通・宿泊など)(手配旅行)

- ・手配する旅行サービス提供事業者が適切な感染防止対策を取っている事業者であることを確認するよう、お客様に案内する。
- ・手配する交通機関・宿泊等の業界等で安全対策が講じられているかをお客様が認識して選定できるよう、必要に応じて情報提供などに配慮する。

2. 募集型企画旅行(フリープラン等)

- ・募集型企画旅行において手配する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止対策を取っている事業者に限定する。

3. 団体旅行(日帰りバスツアーを含む)

①旅行の企画

- ・感染状況に応じた適切な旅行先の選定に留意
- ・旅行の出発となる都道府県から、都道府県外への移動自粛の要請がなされていないことを確認する。

②企画の際の旅行サービス提供事業者等の選定

- ・旅程に組み込む運送機関、食事箇所、観光施設、体験プログラム等については、事前に適切な感染防止対策を取っていることを確認する。

③旅行実施判断(標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部 第17、18条関係)

- ・感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実施を中止する。
- ・旅行開始後であっても、感染状況の変化によりその後の旅行の安全な継続が困難となる可能性が大きいことがわかった場合は、旅行を中止し出発地に引き返す。

④旅行実施に関する助言(手配旅行)

- ・感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実施の是非を検討するよう、旅行者(団体責任者)に助言する。
- ・旅行開始後であっても、感染状況の変化によりその後の旅行の安全な継続が困難となる可能性が大きいことがわかった場合は、旅行の継続の是非を検討するよう、旅行者(団体責任者)に助言する。

⑤三密リスクを下げる旅程管理

ア. 交通機関

- ・旅程において利用する各交通機関のガイドラインに従った利用ができるよう旅程管理する。

イ. 宿泊

- ・宿泊施設においては各宿泊施設のガイドラインに従った利用ができるよう旅程管理する。

ウ. 観光

- ・観光地では、団体メンバーが集まって「密」の状態を作らないよう、ガイドレシーバーを利用したガイドング等を行う
- ・観光入場施設では、入り口や施設内部での密集・密接を避けるため、小グループに分け、時間差をつけた入場等の工夫を行う。

エ. 食事

- ・食事においては、各場所のガイドラインに従った利用ができるよう旅程管理する。
- ・その他の場所での食事においても、食事時の飛沫感染を防ぐため、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、距離の確保に留意。
- ・食事施設の従業員との接触をできるだけ少なくすることに留意（従業員からの料理説明を説明メモに変更するなど）
- ・人数が多い団体の場合は、昼食を弁当にするなどして、食事時の感染リスクを低減する。

⑥添乗員が付かない場合は、旅行サービス提供事業者と協力して旅程管理を行う。

⑦お客様の健康管理、社員および添乗員等関係者の健康管理

- ・出発前にお客様の体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈しているお客様には、旅行参加を遠慮していただく。
- ・旅行中に体調不良となったお客様は、旅行から離団し、他のお客様への感染防止の対応を行うとともに、最寄りの保健所や医療機関に相談・受診できるよう事前に準備する。
- ・体調不良となり離団したお客様が、旅行の出発地または自宅等に戻るために必要に応じた旅行サービスを手配できるよう準備する。
- ・旅行中、要所要所での手洗い・うがいができるよう、適切な休憩場所等を選択する。
- ・旅行中、お客様にはマスクの着用を要請する 等
- ・万一添乗中の従業員等が体調不良となった場合の対応を予め準備すること。

●イベント・コンベンション対策

- ・イベント・コンベンション業界の安全対策に準じること。